

# 創造的復興による新たな広島県づくり

本県では、平成30年7月3日から8日にかけて、県内各地で観測史上初となる記録的な豪雨に襲われ、多くの人的被害や、家屋の被害、道路や鉄道の寸断、広範囲にわたる水道の断水など、県民生活や経済活動の基盤となるあらゆるインフラにも多大な被害が生じた。

このため、人命救助に全力で取り組むとともに、被災された方の生活支援や被災地における二次災害の発生を防ぐための応急復旧を最優先で進めてきた。

救命・救助、避難者対応、緊急の応急対応等について概ね区切りがついてきた平成30年9月には「平成30年7月豪雨からの復旧・復興プラン」を策定し、『この災害を起点とした、創造的復興による新たな広島県づくり』を目指す姿に掲げ、「安心を共に支え合う暮らしの創生」「未来に挑戦する産業基盤の創生」「将来に向けた強靱なインフラの創生」「新たな防災対策を支える人の創生」の4つの柱により、復旧・復興に取り組んでいる。

## 復旧・復興プランの体系

### 安心を共に支え合う暮らしの創生 (P420~P430)

- ・被災された方々が一日でも早く、日常の生活を取り戻していただけるよう、一人ひとりに寄り添った包括的な支援を行います。
- ・地域住民と行政が一体となって、見守り、共に支え合う、新たな仕組みづくりに取り組みます。

#### 被災者の生活支援・再建

地域支え合いセンター、こころのケアチームによる包括的な生活支援等

#### 児童生徒の学習環境の確保

児童生徒の心のケア、長期休業期間の短縮による授業時間の確保等

#### 災害廃棄物等の早期処理

市町災害廃棄物処理の支援、円滑な処理に向けた広域調整等

### 将来に向けた強靱なインフラの創生 (P444~P465)

- ・被災前の構造にこだわることなく被害の発生要因を踏まえた工法の選定などにより必要な強靱化を進めます。
- ・防災・減災に資する新たなまちづくりを市町と連携して進め、住民の安全な居住が誘導されるよう取組を進めます。

#### 公共土木施設等の強靱化

改良復旧等の積極的な活用、被害の発生要因を踏まえた工法選定等

#### ため池の総合対策

ため池の緊急点検のデータ整理、防災機能の確保と住民の安全対策の推進等

#### 水道施設の強靱化

全水道施設の被災リスクの洗い出し・対策の実施、送水ルートの二重化等

#### 通勤・通学手段の強靱化

災害時交通需要マネジメントの検討、災害時公共交通情報提供の促進等

#### 医療施設等の機能維持の総合対策

医療施設の業務継続計画の策定、社会福祉施設の非常災害対策の徹底等

### 未来に挑戦する産業基盤の創生 (P431~P443)

- ・本県の経済活動を被災前の状態に再生させ、さらに県内企業の新たな発展に向け、集中的な支援を行います。
- ・生産活動の早期再開に加え、担い手の収益性向上や生産基盤の最適化等に取り組み、生産性の高い農林水産業の振興へ誘導します。

#### 地域経済の再生と新たな発展

産金官による被災企業の早期再生、企業の発展を支えるイノベーション力の強化等

#### 観光産業・ひろしまブランドの復興

観光需要を喚起する宿泊支援、広域連携・単独プロモーションの実施等

#### 農林水産業の復興・経営基盤の強化

経営再建に向けた支援、担い手の農地集積や経営能力向上への支援等

### 新たな防災対策を支える人の創生 (P466~P467)

- ・実際の災害時において、自ら判断して避難行動をとるために必要となる条件や要素などについて、防災や行動科学の有識者を交えた検証を行い「みんなが減災」県民総ぐるみ運動の取組を強化していきます。
- ・防災活動をリードする自主防災組織や人材の育成を図ります。

#### 災害に強い人づくり

適切な避難行動の実践のための方策の検討、自主防災組織の育成強化等

## 平成30年度主要事業の成果

支出科目	款：民生費 項：災害救助費 目：災害救助費
担当課	地域福祉課，健康対策課
事業名	災害応急救助費，感染症予防対策事業（一部国庫）

## 目的

平成30年7月豪雨の被災者に対し，応急仮設住宅の供与等の救助や，感染症の発生及びまん延を防止するための対策を実施する。

## 事業説明

## 対象者

災害救助法適用時の被災住民，市町

## 事業内容

(単位：千円)

内 容	当初 予算額	最終 予算額※	予算 執行額
<b>【災害応急救助費】</b> ○災害救助法が適用された市町を対象に，緊急に必要な物資の購入等を実施 ≪国制度≫ ・避難所設置，民間借上住宅貸与，応急仮設住宅供与，食品・飲料水の供給，被災者救出等 ・国 1/2～9/10，県 1/2～1/10 ≪県制度≫ ・災害救助法適用外となる全壊，半壊以外の住家被害に対するみなし仮設住宅の提供 生活に必要な電化製品の提供 ・県 10/10	—	5,114,771	4,530,823
<b>【感染症予防対策事業】</b> ○感染症の発生及びまん延が懸念される地域を対象に，消毒及び害虫等対策を実施 ≪国制度≫ ・実施主体：市町 ・国 2/3，県 1/3 (激甚災害に係る特定地方公共団体以外：国 1/3，県 1/3，市町 1/3)	—	5,165	5,165
合 計	—	5,119,936	4,535,988

※平成30年度8月補正予算。

## 成果目標

被災者の保護と社会の秩序の保全

## 平成30年度実績

- 平成30年7月豪雨災害において，県内15市町に対して，災害救助法を適用し，国や医師会等の関係機関と連携を図りながら，被災者に対して，避難所の設置や応急仮設住宅の供与，食品・飲料水の供給などの応急的に必要な救助を行った。
- また，消毒及び害虫等対策について，申請のあった11市町に対して財政支援を行うとともに，感染対策チームによる巡回指導を合わせて実施することにより，被災地においての感染症のまん延を防止した。

### 平成30年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 仮設住宅の供与や住宅の応急修理などの応急的な救助を引き続き行っていく必要がある。
- 平成30年7月豪雨災害時の応急救助については、県及び委任先市町において担当職員の経験が不足していたため、災害救助法に係る知識等の習得を図る必要がある。
- 平成30年7月豪雨災害に係る救助費用について、基準額に対して過大となった費用を国と協議する必要がある。

### 令和元年度の実施方針

- 平成30年7月豪雨災害の被災者に対して、市町等と連携を図りながら引き続き、応急的な救助を実施していく。
- 今後の災害に備えて、平成30年7月豪雨災害における対応等について、振り返りを行い、課題の検証及び、その改善策の検討を行う。
- 災害救助法に係る特別基準について、国との協議を行っていく。

## 平成30年度主要事業の成果

支出科目	款：民生費 項：災害救助費 目：災害救助費
担当課	危機管理課
事業名	災害応急活動費（単県）【新規】

## 目的

平成30年7月豪雨により県内広域で甚大な被害が発生したことから、被災地に必要な災害応急対策を実施する。

## 事業説明

## 対象者

県民

## 事業内容

被災地における捜索・救助活動や給水支援、入浴支援、応急復旧等に必要な資機材を調達する。

(単位：千円)

内 容	当初予算額	最終予算額※	予算執行額
○ 被災地において、自衛隊が捜索・救助や給水支援、入浴支援等の活動を行うために必要な資機材の提供	—	78,180	71,513
○ 被災地の応急復旧のための土のう袋やブルーシート等の提供			

※平成30年度8月補正予算。

## 成果目標

- 被災地の早期の災害応急対策

## 平成30年度実績

- 自衛隊、災害応援協定事業者等により応急復旧を実施

## 平成30年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 広域断水への対応については、全体的には臨機応変に対応できたものの、給水車の不足や、医療機関への給水の遅れなどの課題もあった。
- 入浴支援については、広報期間が短く、周知が十分できていないものもあるなど課題があった。

## 令和元年度取組方向

- 災害対策本部に災害給水の全体調整機能を位置づけ、市町や自衛隊と連携して災害給水を行う体制を構築する。
- 発災時に各地域の入浴支援ニーズを把握し、支援範囲・役割分担を調整する体制を構築する。

平成30年度主要事業の成果

支出科目	款：県営住宅事業費 項：県営住宅事業費 目：住宅管理費，宅建設費
担当課	住宅課
事業名	県営住宅事業費特別会計（一部国庫）【新規】

目的

被災された方々の日常生活を一日でも早く取り戻していただけるよう避難用住宅として県営住宅を無償提供するとともに、被災した県営住宅の早期復旧を行う。

事業説明

対象者

平成30年7月豪雨災害で被災された方々

事業内容

(単位：千円)

内 容	当初予算額	最終予算額※	予算執行額
○ 被災者の受入に伴う県営住宅の修繕	—	65,757	64,457
○ 被災した県営住宅の土砂撤去及び復旧	—	40,347	37,974
合 計	—	106,104	102,431

※平成30年度8月補正及び9月補正予算。

成果目標

- 被災された方々へ県営住宅の無償提供 251戸（提供可能な空室戸数）
- 被災した県営住宅の災害復旧の年度内完了

平成30年度実績

- 県営住宅提供戸数 68戸（68世帯140人）
- 県営坂住宅等復旧完了 平成31年1月24日すべて完了

平成30年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 被災された方々の生活再建に必要となる基盤の一つである住まいについては、発災から5日後に入居募集を行うなど迅速な対応をするとともに、希望される全ての方へ県営住宅の無償提供をした結果、発災後4ヶ月あまりでの避難所における避難者の解消に大きく寄与した。
- 被災した県営坂住宅等については、平成31年1月24日に全ての災害復旧が完了した。

令和元年度の取組方向

- 被災された方々に対して、県営住宅の提供が必要な方へ、引き続き住居を提供し、被災された方々の日常生活を一日でも早く取り戻していただけるよう自宅再建の支援を行う。

## 平成30年度主要事業の成果

支出科目	款：民生費 項：社会福祉費 目：社会福祉総務費 款：民生費 項：災害救助費 目：災害救助費
担当課	健康対策課，地域福祉課，障害者支援課
事業名	災害対策費，被災者生活支援事業，被災在宅高齢者等支援事業，被災在宅障害者等支援事業，被災者支援地域支え合いセンター構築事業，被災者支援こころのケアセンター構築事業，生活福祉資金貸付利子補給（一部国庫）【一部新規】

## 目的

平成30年7月豪雨の被災者の早期の生活再建を図るため，災害見舞金や災害弔慰金等を支給するとともに，見守りや相談支援，サロン活動などによるコミュニティづくりを実施する。

## 事業説明

## 対象者

県民

## 事業内容

(単位：千円)

内 容	当初 予算額	最終 予算額※	予算 執行額
<b>【災害対策費】</b> ○災害弔慰金《国制度》 災害により死亡した人の遺族に支給 ・生計維持者 500 万円，その他 250 万円 ・国 1/2，県 1/4，市町 1/4 ○災害障害見舞金《国制度》 災害による負傷等により，障害が残った場合に支給 ・生計維持者 250 万円，その他 125 万円 ・国 1/2，県 1/4，市町 1/4 ○災害援護資金貸付金《国制度》 市町が行う貸付に対する原資の貸付 ・国 2/3，県 1/3 ・世帯主の療養期間が概ね 1 か月以上の負傷の場合 や住居が全壊した場合など 貸付限度額 150 万円～350 万円 ○災害見舞金《県制度》 災害により住居が全壊又は半壊した場合に支給 ・全壊 30 万円，半壊 10 万円 ・県 10/10	—	1,072,338	947,075
<b>【生活福祉資金貸付利子補給】</b> ○生活福祉資金の貸付を受け住宅の補修等を行う者の支払利子の補給を行う市町に対し，その経費を助成（H30～38） ・実施主体：市町 ・利子 1.5%を免除（県 1/2，市町 1/2）	—	(債務 3,122) 30	1

<b>【災害援護資金貸付利子補給】</b> ○災害援護資金の貸付を受け住宅の補修等を行う者の支払利子の補給を行う市町に対し、その経費を助成（H34～40） ・実施主体：市町 ・利子3%を免除（県1/2，市町1/2）	—	(債務 22,967) —	—
<b>【被災者生活支援事業】</b> ○ボランティアの派遣等により被災者の生活支援を行っている災害ボランティアセンターに要する一部経費の補助 ・実施主体：県社会福祉協議会 市町社会福祉協議会 ・県10/10	—	22,196	21,555
<b>【被災在宅高齢者・障害者等相談支援事業】</b> ○被災された在宅の高齢者・障害者への戸別訪問に基づく専門的な生活支援のアドバイスなどの相談支援に要する経費 ・実施主体：県内高齢者・障害者関係団体 ・県10/10	—	5,740	5,607
<b>【被災者支援地域支え合いセンター構築事業】</b> ○被災者の孤立防止等のための生活相談員等による相談・見守り支援を実施 ・実施主体：県・市町 ・国10/10	—	110,321	91,389
<b>【被災者支援こころのケアセンター構築事業】</b> ○被災者の災害に起因する精神的な不調への中長期的な心のケアを実施 ・国10/10	—	18,868	18,868
合 計	—	1,229,493	1,084,495

※平成30年度8月補正予算。

## 成果目標

- 被災者の早期の生活再建

## 平成30年度実績

災害弔慰金， 災害障害見舞 金等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害弔慰金を120名に，災害見舞金を4,372名に支給した。</li> <li>・災害援護資金を23名に貸し付けた。</li> <li>・生活福祉資金利子補給補助金を1市に支給した。</li> </ul>
被災者生活支 援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティアバスによるボランティア活動者の搬送，活動資機材の調達への支援を行った。（ボランティア述べ参加人数：2,728人）</li> </ul>
被災在宅高齢 者・障害者等 相談支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被災した在宅高齢者等への戸別訪問による現状把握や必要に応じた関係支援機関へのつなぎ等を実施した。 （被災高齢者等への戸別訪問等延べ人数：1,736人）</li> </ul>

被災者支援地域支え合いセンター構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>県地域支え合いセンターと13市町に市町地域支え合いセンターを設置した。</li> </ul>	
	県地域支え合いセンター	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活支援相談員の対応力向上を図る研修（基礎研修3回、管理者研修1回、心のケア研修5回）</li> <li>市町地域支え合いセンターが被災者から専門的な相談を受けた場合の専門家（弁護士、司法書士等）の派遣（29回）</li> <li>市町地域支え合いセンターの活動状況と運営面での課題等を共有する運営者会議（5回）</li> <li>福祉団体やNPOなどの関係機関が県域レベルで連携し、支援方法を検討する関係団体連絡会議の開催（1回）</li> </ul>
被災者支援こころのケアセンター構築	市町地域支え合いセンター	<ul style="list-style-type: none"> <li>支援対象世帯への初回訪問の実施と個別支援計画の作成</li> <li>個別支援計画に基づく見守り活動や相談支援の実施</li> <li>サロン活動等によるコミュニティづくりへの支援の実施</li> <li>弁護士や司法書士による相談会の開催や個別相談への対応</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>こころのケアチームを設置し、被災者に対する電話相談、来所相談、訪問相談、被災地での相談会による専門的な心のケアを行うとともに、支援者や医療関係者等へ、事例検討会や連絡会議等を通じて技術指導を行った。</li> </ul>	
	被災者支援	電話相談24人、来所相談4人、訪問相談27人、相談会68人
	支援者支援	事例検討会や支援に関する相談、ケース会議など133回、822人参加

### 平成30年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 被災者は、家屋の解体がなかなか進まない、被災後一年を経過した今も雨が降ると怖いと感じるといった、様々な悩みや不安を抱えており、また、再建ができた方々とそうでない方々との間で差が生じるなどの課題もあることから、引き続き、地域支え合いセンターやこころのケアチームによる支援を行っていく必要がある。

### 令和元年度の取組方向

- 県地域支え合いセンターにおいては、引き続き、生活支援相談員を対象とした研修、専門家派遣や運営者会議などを実施するとともに、被災者の地域生活課題を住民と専門機関が協働して地域で解決していけるよう、市町の地域支援の取組に対して重点的に支援を行っていく。
- 市町地域支え合いセンターにおいては、全世帯の個別支援計画を作成し、計画に基づき見守り活動や相談支援を行うとともに、サロン活動や地域生活課題を共有する協議の場づくり、地域活動の担い手づくりなど、地域コミュニティづくりへの支援を行っていく。
- こころのケアチームでは、生活再建が進まない被災者において、こころの不健康につながるものが懸念されるため、引き続き、県・市町支え合いセンター、市町精神保健部門及び教育委員会等の関係部署と連携して、子供を含めた心のケアとともに、各種支援者への技術的助言・指導を行っていく。



## 平成30年度主要事業の成果

支出科目	款：災害復旧費 項：教育施設災害復旧費 目：教育施設災害復旧費
担当課	施設課
事業名	災害復旧事業（教育施設）（一部国庫）

## 目的

大雨，地震等の災害によって被害を受けた県立学校の建物，土地等の災害復旧を図る。

## 事業説明

## 対象者

県立学校施設

## 事業内容

(単位：千円)

内 容	当初 予算額	最終 予算額※	予算 執行額
○ 被災した県立学校施設の復旧 (法面崩壊，土砂流入等)	20,000	397,616	76,820 (繰越 181,159)

※平成30年度8月補正予算を含む。

## 成果目標

- 被災した県立学校施設の復旧

## 平成30年度実績

指 標 名	被災学校数	実 績	進捗率
被災した県立学校施設の復旧	22 校	11 校	50%

## 平成30年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 広域的な災害発生に伴う建設コンサルタントの労務者等不足により，国の査定を受けるための設計に時間を要したことから，事業の一部を繰り越すこととなった。
- 広域的な災害発生に伴う建設業者の労務者等不足により，令和元年度も工事が受注されないおそれがある。

## 令和元年度を取組方向

- 建設業者が工事を受注しやすい環境を整えた上で，被災した県立学校施設の復旧工事を完了させる予定である。

## 平成30年度主要事業の成果

支出科目	款：教育費 項：高等学校 目：高等学校管理費 款：教育費 項：特別支援学校費 目：特別支援学校費
担当課	高校教育指導課・特別支援教育課
事業名	高等学校通学支援事業（単県）【新規】 特別支援学校通学対策費（単県）【一部新規】

## 目的

平成30年7月豪雨に係る公共交通機関の運転休止等により、通学に影響が出る児童生徒等の修学機会を確保するため、通学手段の確保に取り組む。

## 事業説明

## 対象者

県立高等学校・県立特別支援学校の幼児児童生徒

## 事業内容

(単位：千円)

区分	内容	当初 予算額	最終 予算額※	予算 執行額
高等学校	○JRの運休により通学が困難となった生徒のためのスクールバスの運行等【新規】	—	0	0
特別支援学校	○14校71コースのスクールバスの運行 ○道路の寸断等による特別支援学校のスクールバス運行委託の変更契約等【新規】	730,203	721,353	709,634
合 計		730,203	721,353	709,634

※平成30年度8月補正を含む。

## 成果目標

- 幼児児童生徒の通学手段の確保による修学機会の保障

## 平成30年度実績

## 《高等学校》

- 鉄道の部分運行や代行バスの運行時間・便数を見極め、JR西日本や学校と連携し、JR西日本に必要な措置の要望を行ったり、各学校において必要に応じて始業時間の繰下げを実施したりすることで、通学が困難な状況は改善された。
- そのため、スクールバスの運行などの緊急的な対応は不要となり、8月補正予算で確保した予算(150,875千円)の全額を平成30年度2月補正予算で減額補正した。

## 《特別支援学校》

- 7月豪雨災害により不通となった道路をスクールバスの運行経路としているコースや、交通事情により運行時間が通常時より延びる3校7コースについて、運行経路等を変更する契約を締結することにより、児童生徒等の交通手段を確保した。

## 令和元年度の取組方向

- JR芸備線の一部区間（中三田駅～狩留家駅間）で未だ運転を見合されていることから、引き続きJR西日本や学校と連携し、生徒の修学機会の確保を図る。

## 平成30年度主要事業の成果

支出科目	款：教育費 項：中学校費 目：教職員費 款：教育費 項：高等学校費 目：高等学校総務費 款：教育費 項：教育総務費 目：教育指導費
担当課	豊かな心育成課
事業名	スクールカウンセラー活用事業（一部国庫）

## 目的

平成30年7月豪雨により被災した児童生徒の心のケアを行うため、学校等へスクールカウンセラーを派遣し、児童生徒に対するカウンセリングを実施する。

## 事業説明

## 対象者

平成30年7月豪雨で被災した公立小中学校（広島市を除く）、県立学校の児童生徒

## 事業内容

（単位：千円）

区分	内 容	当初 予算額	最終 予算額※	予算 執行額
スクールカウンセラーの派遣	○スクールカウンセラーの配置拡充 平成30年7月豪雨に係る派遣の増（延べ957日） 小中学校等9市町68施設，県立学校11施設	212,772	244,250	190,475

※平成30年度9月補正予算を含む。

## 成果目標

被災した全ての児童生徒が通常の学校生活を送ることができること

## 平成30年度実績

- 発災直後から、被災市町の小中学校及び県立学校へスクールカウンセラーを派遣し、児童生徒への丁寧な心のケアを実施してきたことにより、継続してカウンセリングを実施する必要がある児童生徒は、ピーク時の652人（平成30年11月末時点）から550人減少し、102人（平成31年3月末時点）となった。

## 平成30年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 今後も継続して心のケアが必要な児童生徒がいることに加え、災害後、しばらく経ってから症状等が現れることもあることから、引き続き、カウンセリングを実施していく必要がある。

## 令和元年度の取組方向

- 継続して心のケアを行う必要のある児童生徒が在籍する学校区に、年間配置時間数を多く設定するなどした上で、通常のスクールカウンセラー配置の中で、引き続き、学校・市町教育委員会と連携し、継続して児童生徒の状況を細かく観察しながら、必要なカウンセリングを実施していく。

## 平成30年度主要事業の成果

支出科目	款：衛生費 項：環境保全費 目：循環型社会推進費	分野 安心な暮らしづくり 領域 環境
担当課	循環型社会課，産業廃棄物対策課	
事業名	災害廃棄物対策（単県）【新規】	59 循環型社会の実現に取り組みます。
		① 廃棄物の発生(排出)抑制, 再利用及び再生利用
		② 廃棄物の適正処理と不法投棄の防止

## 目的

平成30年7月豪雨による災害に伴い、緊急に対応する必要がある災害廃棄物対策を実施する。

また、被災市町から求められている大量の災害廃棄物の早急な処理を実現するとともに、受入期限のある出島処分場に県内の管理型産業廃棄物を集約するため、海上からの搬入を可能とする受け入れ体制を整備する。受入体制の整備に当たって、県は廃棄物埋立護岸の整備を行うこととし、その設計・工事に着手する。

## 事業説明

## 対象者

市町，廃棄物処分業者，廃棄物排出事業者

## 事業内容

(単位：千円)

区分	内容	当初 予算額	最終 予算額※	予算 執行額
災害廃棄物対策	○災害廃棄物受入のため、出島処分場に仮設の投入台船を整備 ○災害廃棄物対応に係る被災市町への専門家派遣等	—	200,000	199,978
公共関与処分場による廃棄物適正処理事業	○災害廃棄物の海上搬入に必要な護岸施設の設計・工事	—	(債務 111,000) 87,000	(債務 111,000) 13,586 (繰越 73,413)
合計		—	(債務 111,000) 287,000	(債務 111,000) 213,564 (繰越 73,413)

※平成30年度8月及び9月補正予算。

## 成果目標

- 災害廃棄物対策
  - ・ 出島処分場における災害廃棄物の早期処理。
  - ・ 令和元年12月末までに、災害廃棄物の処理を完了する。
- 公共関与処分場による廃棄物適正処理事業
  - ・ 出島処分場における災害廃棄物の海上受け入れと県内の管理型産業廃棄物の受け皿の確保。

## 平成30年度実績

- 災害廃棄物対策
  - ・ 公共関与処分場に災害廃棄物を受け入れるため、災害廃棄物専用の投入台船を増設して処理体制を強化。
  - ・ 被災市町へ専門家を派遣し、処理の円滑化を推進。

- ・平成30年12月末時点で、生活環境保全上支障となる一次仮置場をすべて解消。
- ・平成31年3月末時点で、二次仮置場20箇所（12市町）が設置され、災害廃棄物発生推計量の35%が処理完了。

○ 公共関与処分場による廃棄物適正処理事業

出島処分場における災害廃棄物の海上からの受け入れ体制を整備するため、船舶接岸用護岸施設の改良に必要な設計を実施した。

### 平成30年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 船舶接岸用護岸施設の改良について、詳細設計において工法の見直しが必要となり、その変更設計に時間を要したため、工事は令和元年度に繰り越して実施することとなった。

なお、工法の見直しにより、工期短縮が図られたため、出島処分場における災害廃棄物の海上搬入及び12月末までの災害廃棄物処理完了への影響はない。

### 令和元年度の実行方針

- 引き続き市町支援を行い、令和元年12月末までに災害廃棄物の処理を完了する。

## 平成30年度主要事業の成果

支出科目	款：衛生費 項：環境保全費 目：循環型社会推進費
担当課	循環型社会課
事業名	災害廃棄物処理事業（単県）【新規】

## 目的

平成30年7月豪雨災害により大量に発生した災害廃棄物について、処理責任を有する被災市町における処理が困難な場合に、県が、地方自治法に基づき、その事務を受託することにより、早期の復旧・復興を図る。

## 事業説明

## 対象者

平成30年7月豪雨災害における被災市町（坂町）

## 事業内容

（単位：千円）

内 容	当初 予算額	最終 予算額※	予算 執行額
坂町における災害廃棄物処理に係る事務の一部を、町から県が受託し、直接、処理を行う。  ○二次仮置場に搬入された廃棄物の選別 ○最終処分地（再資源化施設、焼却施設、埋立処分地）への搬入・処分	—	（債務 1,540,000） 696,891	（債務 1,540,000） 401,716

※平成30年度9月補正予算。

## 成果目標

令和元年12月末までに、災害廃棄物の処理を完了。

## 平成30年度実績

○ 二次仮置場の整備を行った上で、平成30年11月から運営を開始し、家屋解体廃棄物等の処理を実施。

## 平成30年度の目標と実績の乖離要因・課題

○ 坂町と連携・調整し、予定どおり災害廃棄物の処理を実施。

## 令和元年度の実行方向

○ 引き続き災害廃棄物の処理を進め、令和元年12月末までに災害廃棄物の処理を完了する。

## 平成30年度主要事業の成果

支出科目	款：港湾特別整備事業費 項：公債費 目：公債費 外
担当課	港湾振興課
事業名	港湾特別整備事業費特別会計（単県）（再掲） （平成30年7月豪雨対応分）

## 目的

平成30年7月豪雨災害により広島港出島地区及び尾道糸崎港貝野地区に搬入された土砂の埋立事業を行う。

## 事業説明

## 事業内容

区分	内容	当初予算額	最終予算額※	予算執行額
整備費 (7月豪雨対応分)	広島港出島地区の 臨海土地造成事業	-	400,000	59,953 (繰越 308,932)
	尾道糸崎港貝野地区の 臨海土地造成事業	-	100,000	29,434 (繰越 49,896)
合計		-	500,000	89,387 (繰越 358,828)

※平成30年度8月補正予算。

## 平成30年度実績

区分	事業実績
広島港出島地区の臨海土地造成事業	7月豪雨災害により発生した土砂（災害復旧事業含む）の受入作業。 海上搬入；海上から護岸背後に陸揚げされた土砂の場内ダンプトラック運搬及びブル押しによる敷均し。 陸上搬入；陸上から搬入された土砂のブル押しによる敷均し。
尾道糸崎港海の地区の臨海土地造成事業	7月豪雨災害により発生した土砂（災害復旧事業含む）の受入作業。 海上搬入；海上からの陸揚げ作業の投入指示。 陸上搬入；陸上から搬入された土砂のブル押しによる敷均し。

## 令和元年度の取組方向

- 災害発生土砂について、昨年に引き続き搬入を希望される市町等の土砂の受入を継続的に行うとともに、早期復旧・復興に向け災害復旧工事の建設土砂についても受入を実施する。



## 平成30年度主要事業の成果

支出科目	款：商工費 項：工鉦業費 目：中小企業振興費
担当課	中小企業等復興支援PT，経営革新課
事業名	中小企業等災害復旧支援事業（一部国庫）【新規】

## 目的

平成30年7月豪雨により甚大な被害を受けた地域において，中小企業や商店街等に対して，被災した施設の復旧等に要する費用の一部を助成することにより，地域の経済・雇用の早期回復を図るとともに，商店街の商機能，コミュニティ機能の早期回復を図る。

## 事業説明

## 対象者

中小企業，商店街等

## 事業内容

(単位：千円)

区分	内 容	当初 予算額	最終 予算額※	予算 執行額
中小企業 等グループ施設等 復旧整備 補助事業	○ 中小企業等が施設・設備の復旧に要した経費への助成 ・サプライチェーン構成企業など，複数の中小企業等からなるグループが復興事業計画を作成し，県が認定した計画について，計画に該当する施設・設備の復旧に要した経費を各中小企業等ごとに助成 ・対象者：中小企業等 ・対象経費：施設費，設備費等（資材・工事費，設備調達や移転設置費等を含む） ・補助率：中小企業等 3/4（国 1/2，県 1/4） 中堅企業等 1/2（国 1/3，県 1/6） ・補助上限額：15億円	—	29,160,000	632,873 （繰越： 28,527,127）
	○ 申請受付・処理業務の外部委託等 ・商工労働局に中小企業等復興支援チームを設置し，企業の早期復興を支援 ・大量の補助金申請を円滑に処理し，被災中小企業等の早期復旧に資するため，申請受付・処理業務を外部委託し実施	—	60,218	43,303
商店街災害復旧等 事業	○ 被災したアーケードの改修，共同施設の改修，街路灯等の設備の改修等に要した費用への助成 ・対象経費：被災したアーケードの改修，共同施設の改修，街路灯等の設備の改修等に要した費用 ・補助率：3/4（国 1/2，県 1/4） ・補助上限額：なし	—	18,634	214
合 計		—	29,238,852	676,390 （繰越： 28,527,127）

※平成30年度9月及び12月補正予算。

## 成果目標

- ・被災した中小企業等施設・設備の復旧事業の進捗率 100%（令和2年度末）
- ・雇用情勢の着実な改善状況の維持（令和2年度末）
- ・製造品出荷額等 平成29年以上（99,415億円）（令和2年度末）
- ・従業員一人当たりの付加価値額 全国平均以上（※）（令和2年度末）  
※参考：未来チャレンジビジョンの目標値「（R2）493万円以上」（493万円は指標設定時の全国平均）

## 平成30年度実績

- グループ補助金の活用実績
  - ・復興事業計画の認定状況  
グループ数：50 補助金希望者数：795
  - ・交付申請・交付決定状況  
交付申請者数：446 交付決定者数：345
- 商店街災害復旧事業の活用実績
  - ・活用実績：1件

## 平成30年度の目標と実績の乖離要因・課題

- グループ補助金や商店街災害復旧事業など被災事業者の復旧・復興を支援する各種支援策を、希望する全ての事業者が確実に活用できるよう、国とも連携し、一体的な支援策の説明会を開催するとともに、市町等と連携して制度の周知に取り組んだ。
- 令和元年度も引き続き実施するグループ補助金については、復興事業計画の申請期限までに漏れなく事業者が認定を受けられるように、引き続き、市町等と連携して更なる制度の周知に取り組む必要がある。  
また、早期の復旧・復興を進めるため、復興事業計画を認定した補助金希望者のうち、未交付申請者に対して、交付申請の促進を図る必要がある。

## 令和元年度の取組方向

- グループ補助金については、市町や商工会・商工会議所等の支援機関と制度の活用を希望する事業者に係る情報の共有などで緊密な連携を図り、期限までに漏れなく復興事業計画認定申請が行われるように取り組む。  
また、被災事業者が多い地域での出張申請受付や、電話等によるフォロー、被災事業者の申請手続きを支援する中小機構の復興支援アドバイザーの活用促進などにより、早期の交付申請を促進する。

## 平成30年度主要事業の成果

支出科目	款：中小企業支援資金 項：貸付金 目：高度化資金貸付金 外 款：商工費 項：鉱工業費 目：中小企業振興費
担当課	経営革新課
事業名	中小企業支援資金特別会計（単県）【一部新規】 （平成30年7月豪雨災害分）

## 目的

平成30年7月豪雨により甚大な被害を受けた地域において、中小企業等グループが、「中小企業等グループ施設等復旧整備補助金」（グループ補助金）を受けて施設・設備の復旧を行う場合に、長期・無利子の貸付けを行うことにより、地域の経済・雇用の早期回復を図る。

## 事業説明

## 対象者

被災中小企業者等

## 事業内容

（単位：千円）

区分			当初 予算額	最終 予算額※	予算 執行額
被災中小企業施設・設備整備支援事業【新規】	貸付事業	○グループ補助金を受けて施設・設備の復旧を行う被災中小企業等の自己資金分に対し、支援事業者を通じて長期・無利子資金を貸付け ・貸付先：支援事業者 ・貸付期間：22年 ・利率：無利子 ・負担割合：（独）中小企業基盤整備機構：県＝99：1	—	1,981,800	1,981,800
	管理事業	○支援事業者が貸付事業を実施するために必要な事務及び債権管理等（支援事業者が基金組成・運用し、その運用益を財源充当） ※貸付先、貸付期間、利率、負担割合は貸付事業と同様	—	4,598,555	4,598,555
特別会計合計			—	6,580,355	6,580,355
一般会計	中小企業支援資金特別会計繰出金【新規】	○グループ補助金の無利子貸付金（県負担分）に係る繰出し	—	65,804	65,804
	被災中小企業施設・設備整備支援事業【新規】	○支援事業者が貸付事業を実施するために必要な人件費及び事務費を補助	—	17,000	15,954
一般会計合計			—	82,804	81,758

※平成30年度9月補正予算。

## 成果目標

### ○被災中小企業施設・設備整備支援事業

- ・被災した中小企業等施設・設備の復旧事業の進捗率 100%（令和2年度末）
- ・雇用情勢の着実な改善状況の維持（令和2年度末）
- ・製造品出荷額等 平成29年以上（99,415億円）（令和2年度末）
- ・従業員一人当たりの付加価値額 全国平均以上（※）（令和2年度末）

※参考：未来チャレンジビジョンの目標値「（R2）493万円以上」（493万円は指標設定時の全国平均）

## 平成30年度実績

- 「グループ補助金」の交付決定を受けた中小企業者等の自己資金分に対して、長期・無利子資金を貸付ける「グループ補助金無利子貸付」を実施することとし、平成30年10月に実施主体となる支援事業者として、公益財団法人ひろしま産業振興機構（以下「産振構」という。）を指定し、貸付原資及び基金組成資金を貸付けるとともに、貸付事業に係る経費を補助した。
- また、産振構は、「グループ補助金」と連携し、貸付業務を円滑に進めるため、対応窓口として平成30年11月に「復興支援金融センター」を「広島県グループ補助金業務センター」に併設し、相談を受け付け、貸付申込みに向けた調整を行った。

## 平成30年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 「グループ補助金」の活用に伴い、無利子貸付の相談件数及び貸付申込み件数も今後増加する見込みであり、貸付業務を円滑に進めることが必要となる。

### 【参考】グループ補助金の活用実績

- ・復興事業計画の認定状況  
グループ数：50 補助金希望者数：795
- ・交付申請・交付決定状況  
交付申請者数：446 交付決定者数：345

## 令和元年度を取組方向

- 本格化する無利子貸付の相談及び貸付申込みに対して、独立行政法人中小企業基盤整備機構との連携を密にし、速やかに助言・審査を行い、貸付業務を円滑に進める。

平成30年度主要事業の成果

支出科目	款：商工費 項：工鉦業費 目：中所企業振興費
担当課	経営革新課
事業名	被災地域販路開拓支援補助事業（単県）【新規】

目的

平成30年7月豪雨により甚大な被害を受けた地域を対象とした、国の被災地域販路開拓支援事業（小規模事業者持続化補助金）に呼応し、小規模事業者が商工会・商工会議所と一体となって事業再建に取り組む費用の一部を助成することにより、小規模事業者の事業再建と持続的発展を図る。

事業説明

対象者

被災事業者のうち、国の小規模事業者持続化補助金に採択された小規模事業者

事業内容

(単位：千円)

区分	内容	当初 予算額	最終 予算額※	予算 執行額
小規模事業者への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 小規模事業者が事業再建のために取り組む販路開拓等に要した経費への助成</li> <li>○ 対象経費 機械装置等費、車両購入費、広報費、展示会等出展費、旅費、資料購入費、開発費、雑役務費、借料、専門家謝金、専門家旅費、設備廃棄等費、委託費、外注費</li> <li>○ 補助率：1/12 ※国の補助率2/3と合わせて3/4</li> <li>○ 補助上限額：25万円 ※国の補助上限額200万円と合わせて225万円</li> </ul>	—	200,000	70,730 (繰越 111,558)

※平成30年度9月補正予算。

成果目標

- ・被災した中小企業等施設・設備の復旧事業の進捗率 100%（令和2年度末）
  - ・雇用情勢の着実な改善状況の維持（令和2年度末）
  - ・製造品出荷額等 平成29年以上（99,415億円）（令和2年度末）
  - ・従業員一人当たりの付加価値額 全国平均以上（※）（令和2年度末）
- ※参考：未来チャレンジビジョンの目標値「(R2) 493万円以上」（493万円は指標設定時の全国平均）

平成30年度実績

- 国の持続化補助金で採択された小規模事業者464者のうち、申請取下げ21者及び国補助金の確定遅延32者を除く411者に対し補助した。

平成30年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 800者への補助を見込んでいたが、411者への補助となった。平成30年8月に国が公募を開始し

たが、申請期限が発災日から間もない時期（10月5日）だったため、小規模事業者が申請する時間的な余裕がなく、また、復旧の計画を決めきれていない中で申請ができていなかったと考えられる。

#### 令和元年度を取組方向

- 平成31年3月以降に国が追加採択した持続化補助金については、1次採択者が292者、2次採択者が568者の合計860者となっている。

これに、平成30年度に補助金を交付できなかった32者をあわせた892者に対し、令和元年度に補助金を交付する見込みである。

## 平成30年度主要事業の成果

支出科目	款：商工費 項：工鉦業費 目：中小企業振興費
担当課	イノベーション推進チーム
事業名	販路開拓支援事業費補助金（単県）【新規】（平成30年7月豪雨災害分）

## 目的

取引情報の提供や広域取引商談会等の開催等を通じて、新規取引先の開拓を総合的に支援し、中小企業の多様で活力のある成長・発展を図る。

## 事業説明

## 対象者

公益財団法人ひろしま産業振興機構

## 事業内容

（単位：千円）

区分	内容	当初予算額	最終 予算額※	予算 執行額
広域取引 商談会推 進事業	○平成30年7月豪雨災害に伴う緊急広域取引商談会の追加実施【新規】	—	4,090	3,132

※平成30年度9月補正予算。

## 成果目標

- 緊急広域取引商談会による商談成立件数：15件、成約額：30,000千円（令和元年9月末まで）

## 平成30年度実績

- 緊急広域取引商談会（H30.11.26）
  - ・ 商談成立件数：16件、成約額9,230千円、商談継続件数115件（平成31年3月末現在）

## 平成30年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 開催から4か月後の成約率は5.7%と、過去5年間に実施した広域取引商談会の成約率（平均）の3.3%（開催から6.6か月後）より高い結果となった。
- 発注企業の中の初参加企業の比率についても、過去5年間の広域取引商談会における初参加（平均）の28%を上回る35%という結果となった。
- 成約率及び初参加企業の比率が平均より高かった理由としては、受注企業の多くが、平成30年7月豪雨災害に伴う取引中止による売上の減少等に対応し、新規取引先を開拓するという商談会の開催目的を十分に理解して参加したことが要因として考えられる。
- 商談が不成立となった150件については、不成立となった原因の分析を進め、今後の対応を整理する必要がある。

## 令和元年度の取組方向

- 商談継続中の115件については、引き続き、公益財団法人ひろしま産業振興機構のコーディネータが個別訪問するなど、商談会で明らかとなった成約に必要な個社毎の課題解決のためのフォローアップを行うことで、成約件数の増加を図っていく。

平成30年度主要事業の成果

支出科目	款：資本的支出 項：土地造成費 目：本郷地区土地造成費
担当課	土地整備課
事業名	企業会計（土地造成事業会計）（平成30年7月豪雨対応分）

目的

平成30年7月豪雨災害により、本郷産業団地において、法面崩落（土砂流出）が発生したため、流出した土砂の撤去及び法面の復旧工事を行う。

事業説明

事業内容

（単位：千円）

〔会計別〕

区 分	当初予算額	補正予算額※	予算執行額
土地造成事業会計	—	453,374	403,312

※平成30年度8月補正予算。

成果目標

造成中の本郷産業団地において、流出した土砂を早急に撤去し、法面の復旧工事等を行う。

平成30年度実績

- 県道、市道への流出土砂の撤去、法面の仮復旧及び仮設調整池の復旧などの応急対策工事が平成30年8月に完了した。
- 河川等への流出土砂の撤去は、周辺の関係者等との調整後に実施し、また、法面の本復旧は、本体工事の施工に併せて実施し、平成31年3月に全ての復旧工事が完了した。

平成30年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 全ての復旧工事は平成30年度中に完了し、目標どおりの実績となった。

令和元年度の取組方向

- 引き続き、本郷産業団地の整備を着実に進めていく。



平成30年度主要事業の成果

支出科目	款：商工費 項：観光費 目：観光費
担当課	観光課
事業名	豪雨災害観光支援事業（国庫）【新規】 観光復興推進事業（単県）【新規】

目的

平成30年7月豪雨による本県観光業への風評被害を払拭し、落ち込んだ観光需要を喚起する。

事業説明

対象者

観光客，観光事業者等

事業内容

○ 豪雨災害観光支援事業（国庫） (単位：千円)

区分	内 容	当初 予算額	最終 予算額※	予算 執行額
周遊旅行の促進	○ 被災した13府県において2泊以上続けて宿泊を行った場合、宿泊施設における宿泊料金の一部を支援	—	490,637	460,051
ボランティア活動の促進	○ 県内被災地におけるボランティア登録者が、県内で2泊以上続けて宿泊を行った場合、宿泊料金を支援			
代替交通手段の活用による旅行促進	○ 公共交通事業者等が当該地域に発着する代替的輸送手段を用意し、かつ低廉な料金を設定した場合に正規料金との差額を支援			

※平成30年度8月補正予算（専決）。

○ 観光復興推進事業（単県） (単位：千円)

区分	内 容	当初 予算額	最終 予算額※	予算 執行額
国内プロモーション	○ 首都圏・関西圏・九州圏に向けたプロモーションを強化 ・PR企画の実施 ・交通広告等を活用した動画による観光情報発信 ・WEB，SNS等を活用した観光情報発信 ・民間事業者等と連携したプロモーション	—	110,000	109,500
国際プロモーション	○ 平成30年7月豪雨により、直行便の利用低迷が顕著な2市場（韓国・シンガポール）に向けたプロモーションを強化 ・航空会社と連携したプロモーション ・WEBやメディアを活用したプロモーション	—	18,000	18,000
合 計		—	128,000	127,500

※ 平成30年度9月補正予算。

## 成果目標

- 平成30年総観光客数 6,486万人（豪雨災害前の目標値：7,000万人）

## 平成30年度実績

（単位：万人）

指標名	基準値 (平成29年)	豪雨災害前の 目標値 (平成30年)	豪雨災害後の 目標値 (平成30年)	実績値 (平成30年)
総観光客数	6,989	7,000	6,486	6,504

### <総観光客数の月別実績>

（単位：万人）

区分	1～6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
平成29年	3,304	594	809	540	623	686	433	6,989
平成30年	3,231	437	622	505	604	660	445	6,504
前年比	98%	74%	77%	94%	97%	96%	103%	93%

## 平成30年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 平成30年7月豪雨災害による影響や風評被害により、7～8月の観光客数は大きく落ち込んだ。
- このため、8月末から国の平成30年7月豪雨観光支援事業費補助金を活用し、被災府県と連携して宿泊料金の一部を支援する「13府県ふっこう周遊割」に取り組んだほか、10月以降の首都圏・関西圏・九州圏等に向けたプロモーション強化の効果もあり、9月以降の観光客数は徐々に回復し、12月には前年を超える水準となり、年間の総観光客数は6,504万人と、豪雨災害後の目標値(6,486万人)を上回った。
- しかしながら、豪雨災害前の目標値である7,000万人とは大きな開きがあったことから、今後は豪雨災害の影響による減少分を取り戻すだけでなく、発災前以上に本県の観光産業を発展させるため、観光需要の早期回復に向けたプロモーション等に取り組む必要がある。

## 令和元年度の実績

- 被災県からのイメージの回復や誘客強化を図るため、首都圏や近隣県等に対して、今後も切れ目なく、メディアやWEB等を通じてプロモーションを実施するとともに、2020年の東京オリンピック・パラリンピックや、せとうち広島ゲストイネーションキャンペーン等の機会を最大限活用した本県への誘客促進を図る。

平成30年度主要事業の成果

支出科目	款：土木費 項：空港費 目：航空対策費
担当課	空港振興課
事業名	広島空港緊急利用促進事業（単県）【新規】

分野	新たな経済成長
領域	交流・連携基盤
施策	42 中四国地方における拠点空港である広島空港や、国際海上コンテナ輸送網の拠点である広島港、福山港等のグローバルゲートウェイ機能の強化に取り組みます。
	① 広島空港(国際線)の利用拡大
	43 企業活動を支える物流基盤の充実や「ひと・まち」をつなぐ広域道路ネットワークの構築に取り組みます。
①	広島空港(国内線)の利用拡大

目的

平成30年7月豪雨の影響により、利用低迷が顕著な路線に対し、利用者を早期に回復させ、航空路線の維持を図る。

事業説明

対象者

ソウル線及びシンガポール線のアウトバウンド利用者

事業内容

(単位：千円)

区分	内容	当初 予算額	最終 予算額※	予算 執行額
観光利用(アウトバウンド)の促進	① 航空会社や旅行代理店等と連携したプロモーション ② テレビを活用したプロモーション等	—	12,700	10,515

※平成30年度9月補正予算。

成果目標

- 7月豪雨災害前の便数の維持に向け、インバウンド・アウトバウンドの一体となった取組により、早期の利用回復を目指す。

平成30年度実績

- 利用者数

(単位：人)

路線名	平成30年4月～9月 利用者数	平成30年10月～平成31年3月 利用者数
ソウル線	35,092 (74.8%)	23,676 (77.4%)
シンガポール線	16,357 (65.9%)	17,104 (80.2%)

(注) カッコ内は搭乗率

- 便数

路線名	年月	平成30年										平成31年		
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
ソウル線		週5便					週3便							
シンガポール線		週3便										週2便		週3便

### 平成30年度の目標と実績の乖離要因・課題

- ソウル線については、平成30年8月末から週3便に減便されており、早期の復便に向けて利用促進に取り組んだ結果、平成30年度下半期の搭乗率は上半期を上回ったものの、大幅な回復には至っていないことから、復便とはならなかった。
- シンガポール線については、平成31年1月から2月までの2ヶ月間は週2便に減便されたが、平成30年10月以降、追加で行ったプロモーション等の利用促進策によって、平成30年度下半期は利用者数、搭乗率ともに上半期を上回る事となり、その結果、平成31年3月から週3便へ復便するとともに、3月下旬からの夏ダイヤにおいても、週3便運航を維持している。

### 令和元年度の実績と取組方向

- 引き続き、観光課と連携したインバウンド・アウトバウンド双方でのプロモーションを行うことで利用を促進し、早期の復便並びに増便を航空会社に働きかけていく。

## 平成30年度主要事業の成果

支出科目	款：農林水産業費 項：農業費 目：農業経営強化対策費
担当課	就農支援課
事業名	自作農財産管理費（国庫）

## 目的

国からの法定受託事務として県が管理している自作農財産（国有農地等及び開拓財産）の維持・管理及び処分事務を円滑に実施する。

## 事業説明

## 対象者

農業者及び買受希望者等

## 事業内容

(単位：千円)

区分	内 容	負担割合	当初予算額	最終予算額※	予算執行額
自作農財産管理費	○平成30年7月豪雨により被災した自作農財産の堆積土砂の撤去など、自作農財産の維持・管理及び処分に係る業務を実施	国 10/10	12,302	14,814	10,609

※平成30年度9月補正予算を含む。

## 平成30年度実績

被災した呉市上畑町の国有農地において災害復旧工事を実施し、平成30年度中に復旧した。

平成30年度主要事業の成果

支出科目	款：災害復旧費 項：公共施設災害復旧費 目：公共施設災害復旧費
担当課	研究開発課
事業名	災害復旧事業（公共施設）（単県）【新規】

目的

大雨により崩落した農業技術センター果樹研究部及び林業技術センターの圃場を補修し、土砂流出による災害発生を防止する。

事業説明

対象者

- 農業技術センター果樹研究部，林業技術センター，近隣住民

事業内容

(単位：千円)

内 容	当初予算額	最終予算額※	予算執行額
○ 農業技術センター三原圃場 堀削・残土運搬・法面整地・緑化	—	7,385	7,385
○ 林業技術センター三次高平施設 堀削・残土運搬・法面整地・緑化	—	10,260	2,842
合 計	—	17,645	10,227

※ 平成30年度8月補正予算。

成果目標

- ・法面崩落の拡大及び下部への土砂流出の防止
- ・圃場機能の原状回復

平成30年度実績

- 土砂流出を防ぐため、応急復旧工事を施工するとともに、本格復旧工事に向けた設計を実施した。

平成30年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 近隣地域内に工事対応可能な事業者がいなかったため、本格復旧工事が未施工となっている。

令和元年度の取組方向

- 本格復旧工事の早期完了に取り組む。

## 平成30年度主要事業の成果

支出科目	款：災害復旧費 項：公共施設費 目：公共施設災害復旧費 款：災害復旧費 項：教育施設費 目：公共施設災害復旧費
担当課	文化芸術課，大学教育振興担当，自然環境課
事業名	災害復旧事業（一部国庫）【一部新規】

## 目的

- 平成30年7月豪雨による災害に伴い、緊急に対応する必要がある応急対策及び災害復旧事業を実施する。
- また、被災した自然公園等のうち、国立・国定公園等について、国の補正予算を活用し、施設の改良復旧等の対策を実施する。

## 事業説明

## 対象者

公共施設，教育施設，国立・国定公園等

## 事業内容

(単位：千円)

区分	内 容	当初 予算額	最終 予算額※	予算 執行額
公共施設災害復旧費【一部新規】	県立美術館，縮景園，自然公園施設	10,000	153,921	54,619 (繰越 93,312)
教育施設災害復旧費【新規】	県立広島大学	—	10,000	9,540
災害復旧費(補助事業)	国立・国定公園等9地区 ・瀬戸内海国立公園(極楽寺山，大浜崎，青景山・奥山，観音山，高見山及び鳴滝山)の歩道，法面の改良復旧等 ・西中国山地国定公園(三段峡)の歩道，法面の改良復旧等 ・比婆道後帝釈国定公園(帝釈峡)の歩道，法面の改良復旧等 ・中国自然歩道(龍頭峡)の歩道，法面の改良復旧等	—	210,450	0 (繰越 210,450)
合 計		10,000	374,371	64,159 (繰越 303,762)

※平成30年度8月及び12月補正予算を含む。

## 成果目標

- 平成30年7月豪雨災害により被災した施設の復旧

## 平成30年度実績

- 県立美術館，縮景園，県立広島大学は，復旧工事を完了した。
- 県立自然公園及び国立・国定公園等は，復旧工事を完了していない。

### 平成30年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 災害復旧事業の実施が集中し、実施設計に必要なコンサルタント及び施工業者の確保に時間を要したため、令和元年度に繰り越して実施することとなった。

### 令和元年度の実施方向

- 令和元年度内に完了予定である。



## 平成30年度主要事業の成果

支出科目	款：災害復旧費 項：公共施設災害復旧費 目：公共施設災害復旧費
担当課	食品生活衛生課
事業名	災害復旧事業（動物愛護センター）（単県）【新規】

## 目的

平成30年7月豪雨災害により動物愛護センターにおいて生じた敷地内の土砂撤去等の被害の復旧

## 事業説明

## 対象者

動物愛護センター

## 事業内容

(単位：千円)

内 容	当初予算額	最終 予算額※	予算執行額
<b>【公共施設災害復旧費】</b> ○動物愛護センター ・敷地内の土砂撤去，焼却炉の修繕，保護機の購入 などに要する経費	—	7,577	6,492

※平成30年度8月補正予算。

## 平成30年度実績

動物愛護センターにおいて生じた敷地内の土砂撤去，焼却炉の修繕，保護機の購入などをすべて完了した。

## 平成30年度主要事業の成果

支出科目	款：労働費 項：職業訓練費 目：職業能力開発校費
担当課	職業能力開発課
事業名	高等技術専門校施設設備等整備事業【新規】（平成30年7月豪雨災害分）

## 目的

平成30年7月豪雨災害により高等技術専門校において生じた法面の崩れ等の被害の復旧

## 事業説明

## 対象者

高等技術専門校（広島，福山）

## 事業内容

（単位：千円）

内 容	当初予算額	最終 予算額※	予算執行額
高等技術専門校（広島，福山）における災害復旧	—	60,145	44,432

※平成30年度8月補正予算。

## 平成30年度実績

広島高等技術専門校において生じた法面の崩れの復旧，福山高等技術専門校において生じた浸水した検査機器等の更新をすべて完了した。

## 平成30年度主要事業の成果

支出科目	款：災害復旧費 項：公共施設災害復旧費 目：公共施設災害復旧費
担当課	警察本部
事業名	災害復旧事業（公共土木施設等）（一部国庫）【新規】

## 目的

平成30年7月豪雨災害により被害を受けた交通安全施設及び警察施設の復旧工事を実施し、交通の円滑化及び県民の安全・安心を確保する。

## 事業説明

## 対象者

県民

## 事業内容

(単位：千円)

区分	内容	当初予算額	最終予算額※	予算執行額
交通安全施設	信号機，道路標識等	—	18,453	10,876 (繰越7,500)
警察施設	本署等，交番，駐在所，宿舍	—	29,653	29,108
合計		—	48,106	39,984 (繰越7,500)

※平成30年度8月補正予算。

## 成果目標

- 被災した交通安全施設及び警察施設の復旧工事を早急に完了する。

## 平成30年度実績

指標名		目標値 (平成30年度)	実績値 (平成30年度)
交通安全施設	信号機	7箇所	6箇所
	道路標識	25箇所	24箇所
警察施設	本署等，交番，駐在所，宿舍	13箇所	13箇所

## 平成30年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 交通安全施設については，道路が完全復旧していない箇所を除き，工事が完了している。  
道路が完全復旧していない箇所については，信号機等を仮設状態で運用しており，道路の復旧に合わせて工事を行う必要がある。
- 警察施設については，計画どおり修繕を完了した。

## 令和元年度の取組方向

- 道路管理者と連携し，道路の復旧に合わせて，交通安全施設の復旧工事を実施する。

## 平成30年度主要事業の成果

支出科目	款：教育費 項：社会教育費 目：文化財保護費 款：教育費 項：社会教育費 目：文化施設費
担当課	文化財課
事業名	文化財保存事業費補助金（一部国庫）【一部新規】 歴史民俗資料館運営費（一部国庫）【一部新規】

## 目的

日常の適切な管理と周期的な保存修理や継承のための取組に要する経費の一部を助成することで、文化財の保存を図るとともに、平成30年7月豪雨災害により被災した県内文化財の災害復旧を行う。

## 事業説明

## 対象者

文化財所有者，文化財管理団体，文化財保存団体及び重要伝統的建造物群保存地区選定市町

## 事業内容

(単位：千円)

区分	内 容	当初 予算額	最終 予算額※	予算 執行額
文化財保存 事業費補助金	○指定文化財等の保存・活用を図るため、所有者等が実施する保存修理事業等に係る経費の一部を助成 ○平成30年7月豪雨災害により被災した国・県指定文化財の災害復旧に係る補助【新規】	72,166	80,678	75,045 (繰越4,212)
歴史民俗資料館 運営費	○歴史民俗資料館の運営 ○みよし風土記の丘にある国指定重要文化財「旧真野家住宅」の災害復旧事業【新規】	54,656	63,790	49,326 (繰越13,543)
合 計		126,822	144,468	124,371 (繰越17,755)

※平成30年度8月補正予算を含む。

## 成果目標

- 県内の国・県指定文化財等の適切な保存・管理
- 平成30年7月豪雨災害により被災した国・県指定文化財の災害復旧

## 平成30年度実績

区分	実績値 (平成30年度)	うち災害復旧 (8月補正予算)
文化財保存修理（国指定）	11件	2件
文化財保存修理（国選定）	2件	—
文化財保存修理（県指定）	10件	5件
文化財維持管理	33件	—

### 平成30年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 豪雨災害により被災した文化財のうち、寿福寺禅堂については、当初の想定よりも毀損が進んでおり工法の検討に不測の日数を要したため、また、旧真野家住宅については、資材の確保に時間を要したため、復旧工事の完了が翌年度に繰り越した。

### 令和元年度の実績

- 寿福寺禅堂については、工法の検討等が終了し、今年度中に工事が完了見込みである。また、旧真野家住宅については、資材の確保が可能となり、8月に工事が完了した。
- 引き続き、補助事業を計画的に執行するとともに、関係市町及び所有者等と連携して、文化財の適切な保存・管理を図る。

## 平成30年度主要事業の成果

支出科目	款：衛生費 項：環境保全費 目：生活環境対策費
担当課	環境保全課
事業名	水質環境対策事業（単県）【新規】

## 目的

平成30年7月豪雨による災害に伴い、緊急に対応を要する必要がある応急対策を実施する。

## 事業説明

## 対象者

府中市

## 事業内容

(単位：千円)

区分	内 容	当初 予算額	最終 予算額※	予算 執行額
水質環境 対策事業	○府中市採石場跡地の法面復旧工事への補助 ・実施主体：府中市 ・負担割合：県 1/2, 市 1/2	—	31,100	21,952

※平成30年度8月補正予算。

## 成果目標

重金属汚染への対策として封鎖していた法面の一部崩落箇所への復旧工事の完了

## 平成30年度実績

法面復旧工事の完了（事業実施期間 平成30年9月4日～平成31年3月29日）

## 平成30年度主要事業の成果

支出科目	款：土木費 項：土木管理費 目：土木総務費
担当課	技術企画課
事業名	市町土木工事受託費（公共土木施設災害発生土砂等処理）（単県）【新規】

## 目的

平成30年7月豪雨による公共土木施設災害発生土砂等を迅速かつ効率的に処理するため、市町が管理する公共土木施設の土砂等撤去工事及び県と市町が共同で使用する仮置場に搬入された土砂等の搬出処分を市町から受託し、実施する。

## 事業説明

## 対象者

市町

## 事業内容

(単位：千円)

区分	内容	当初 予算額	最終 予算額※	予算 執行額
災害発生土砂等の撤去・処理	① 市町が管理する公共土木施設における土砂等の撤去を県が受託して実施 ② 仮置場に市町が搬入した公共土木施設における土砂等の分別・運搬・処分を県が受託して実施	—	1,315,000	649,268

※平成30年度9月補正予算。

## 成果目標

平成30年7月豪雨による公共土木施設災害発生土砂等の被災現場及び仮置場からの早期撤去

## 平成30年度実績

(単位：千円)

市町	実績値 (平成30年度)	参考：今後の執行見込 (令和元年度)
広島市	167,233	75,000
坂町	482,035	0
計	649,268	75,000

※坂町分は平成30年度完了

※今後の執行見込について、現時点で確定しているのは広島市分のみ

### 平成30年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 発災直後は市町単独での対応は困難として県への受託を見込んでいた市町の一部が、独自で処理することとなったため。
- また、災害発生土砂等のうち、岩石については、希望する事業者は無償で引き渡すことで、他の事業に有効活用したため、当初想定していた処理コストを縮減することができた。

### 令和元年度の実施方針

- 今後、復旧・復興が加速していく中で、土砂処理についても対策を早める必要があり、市町と連携して効率的に処理を行い、早期の復旧・復興を実現する。
- 土砂処理以外に、県が市町分も一括で復旧したほうが効率的であり、かつ、早期復旧が見込まれる場合（県管理河川における市町管理橋梁の復旧等）は、市町の要望等を踏まえ、県が受託し工事を実施する。



平成30年度主要事業の成果

支出科目	款：土木費 項：土木管理費 目：建設業指導監督費
担当課	建設産業課
事業名	建設技術者等緊急雇用助成事業（単県）【新規】

目的

平成30年7月豪雨災害に係る災害復旧事業の早急かつ確実な完成に向け、施工に必要不可欠となる技術者等を確保するため、県内建設業者に対する支援を行う。

事業説明

対象者

土木一式工事の県入札参加資格を有し、県内に主たる営業所を有する建設業者

事業内容

(単位：千円)

内 容	当初 予算額	最終 予算額※	予算 執行額
<p>事業主への助成</p> <p>○ 一定の資格（土木施工管理技士・車両系建設機械オペレーター）を有する県外在住の60歳未満の者を、1年以上継続して雇用する事業主に対して、助成金を支給する。</p> <p>（平成31年1月18日から一部要件緩和）</p> <p>ア 居住地要件 他業種から転職した者に限り、県内在住者を認める。</p> <p>イ 年齢要件 厚生労働省の助成金制度の対象労働者を除いて、雇入れ日現在の満年齢が60歳以上70歳未満である者も対象とする。</p> <p>ウ 資格要件 ・対象とする国家資格者の拡充に加え、一定期間の実務経験を有する者を対象とする。 ・助成対象事業者に雇用されたのち、車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）を雇入れから6か月以内に取得する者も含む。</p> <p>助成期間：1年間 助成金額：60万円/年（50万円/年※） ※中小企業（資本金または出資の総額が3億円以下または常時雇用する労働者300人以下の企業）以外の場合 助成見込者数：100人</p> <p>○ 県内外在住の60歳以上の有資格者について、国の助成金制度を活用して、確保を図る。【非予算】</p>	—	15,000	0

※平成30年度9月補正予算。

## 成果目標

県内建設業者に新たに雇用される有資格者数 540 人

## 平成30年度実績

指 標 名	基準値 (平成30年度)	目標値 (令和元年度)	実績値 (平成30年度)
土木一式工事の主任技術者数	6,533 人	7,036 人	6,423 人

(参考) 助成対象となる技術者等の雇入れ状況

雇用時期	人数
平成31年1月	2 人
平成31年2月	4 人
平成31年3月	3 人
合計	9 人

## 平成30年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 助成金制度を創設し、説明会の開催等により助成制度の周知を図ったところ、助成対象に関する要件が厳しすぎる等の意見があった。これを受けて要件緩和を実施したが、その時期が遅く、目標を達成することができなかった。

## 令和元年度取組方向

- 要件緩和の後に、申請件数が増加傾向(要件緩和以降の雇入れ総数13人(令和元年5月末現在))にあることから、今後も、積極的な制度周知を図る。
- 引き続き、助成金制度の活用により、技術者等の確保を支援するとともに、発注に当たっては、技術者の兼務制限の緩和、近接する複数工事の一括発注による発注件数の抑制及び入札参加要件の緩和等の取組も継続する。

## 平成30年度主要事業の成果

支出科目	款：土木費 項：都市計画費 目：都市計画総務費 ほか
担当課	流域下水道課
事業名	流域下水道事業費特別会計繰出金・流域下水道事業費特別会計 (平成30年7月豪雨対応分)

## 目的

平成30年7月豪雨災害により、沼田川流域下水道の幹線管路が破損したため、応急対策及び復旧工事を行う。

## 事業説明

## 事業内容

(単位：千円)

区 分	当初予算額	最終予算額※	予算執行額
流域下水道事業費特別会計繰出金	—	80,252	32,261
流域下水道事業費特別会計	—	887,500	552,455 (繰越 71,356)
合 計	—	967,752	584,716 (繰越 71,356)

※平成30年度8月補正及び12月補正予算。

## 成果目標

- 簡易濁水処理等の応急対応及び下水道管等の復旧工事を行う。

## 平成30年度実績

- 応急対策として、7月中旬に仮処理施設による簡易濁水処理を開始した。
- 応急対策として、仮設配管を布設し2月初旬に簡易濁水処理から通常処理とした。
- 本復旧工事となる本管復旧を概ね完了させた。

## 平成30年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 道路に埋設される下水道管の復旧は、道路復旧の進捗との調整を要したため、次年度へ繰越することとなった。

## 令和元年度を取組方向

- 本復旧工事として、平成31年4月中旬に本管への復旧を完了した。
- 道路復旧に併せた付帯施設（流量計や人孔の高さ調整）の復旧を進める。

平成30年度主要事業の成果

支出科目	款：工業用水道(水道用水供給事業)費用 項：営業費用 目：取水，貯水及び導水費 外 款：資本的支出 項：建設改良費 目：建設工事費
担当課	水道課
事業名	企業会計（工業用水道事業会計・水道用水供給事業会計） （「平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興プラン」に係る事業実施分）

目的

平成30年7月豪雨災害により被災した水道施設の応急・改良復旧工事等を実施するとともに，全ての水道施設の被災リスクを改めて洗い出し，必要な対策を検討・実施することにより，災害や事故等に強い水の供給体制を構築する。

事業説明

事業内容

(単位：千円)

[会計別]

区 分	当初予算額※1	最終予算額※2	予算執行額
工業用水道事業会計	67,500	4,280,031	1,791,593 (繰越 2,053,465)
水道用水供給事業会計	3,662,309	5,923,806	3,231,046 (繰越 1,083,026)
合 計	3,729,809	10,203,837	5,022,639 (繰越 3,136,491)

※1 継続事業である二期トンネル整備及び耐震管路更新の事業費

※2 平成30年度8月，9月及び2月補正予算を含む。

[主な対策事業]

区 分	内 容
応急復旧	本郷取水場ポンプ設備，6号トンネル土砂撤去，河内本郷系送水管の応急復旧等
浸水対策	本郷取水場（外周壁の嵩上げ，電気設備上層階移設・更新，ポンプ棟水密化改修等）
	田口浄水場（外周壁の嵩上げ）
	その他（排水ポンプ改修等）
土砂災害対策	6号トンネル
	土砂災害特別警戒区域等に立地する水道施設
二期トンネル	二期トンネルの整備による送水ルートの二重化
その他	水管橋対策，地震対策，暴風対策

成果目標

被災した水道施設について，早急に復旧事業を完了するとともに，「平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興プラン」に基づき，水道施設の強靱化対策事業を着実に進める。

## 平成30年度実績

### 《応急復旧》

区分	被害状況	対応実績
本郷取水場ポンプ設備等	<ul style="list-style-type: none"> <li>沼田川の氾濫により取水場の設備等が冠水したため、送水ポンプの運転を停止(7/7)</li> <li>三原市、尾道市、福山市、東広島市、愛媛県上島町への水道用水及び三原市、尾道市、福山市、竹原市の企業への工業用水の供給が停止</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県水道と福山市水道との連絡管を活用し、福山市及び尾道市(浦崎地区)に給水(7/7～)</li> <li>送水ポンプ設備の緊急分解整備や受変電設備の応急工事等を実施し、水道用水(7/15～)及び工業用水(7/17～)の供給を順次再開</li> </ul>
6号トンネル (海田から呉・江田島方面への送水トンネル)	<ul style="list-style-type: none"> <li>坂町小屋浦地区で発生した土石流により、小屋浦開閉所が損壊するとともに、トンネル内に土砂が流入したため、送水停止(7/6)</li> <li>呉市、江田島市、今治市、大崎上島町への水道用水及び呉市内の企業への工業用水の供給が停止</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>安芸灘地区(呉市の一部、今治市、大崎上島町)については、竹原方面からの送水に切替えて給水(7/7～)</li> <li>現場調査後(7/9)、直ちにトンネル内の土砂撤去や損壊した施設(ゲート)の撤去作業を実施(7/11)し、順次供給を再開(7/12～)</li> </ul>
河内本郷系送水管 (本郷埜田浄水場～船木分水点間の送水管)	<ul style="list-style-type: none"> <li>三原市本郷町の林道(野田線)が崩落し、河内本郷系送水管の一部(約30m)が流出し、東広島市(河内町)の一部及び三原市(本郷町)の一部の水道用水の供給が停止</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>崩落した箇所に、緊急に仮設橋を設置するとともに、送水管を布設する応急工事を実施し(7/16)、水道用水の供給を再開</li> </ul>

### 《浸水対策》

区分	対策の内容	対応実績
本郷取水場	<ul style="list-style-type: none"> <li>外周壁の嵩上げ</li> <li>基幹施設、設備の水密化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>場内への浸水を防止するため、防潮扉の嵩上げ及び大型土嚢による外周壁の仮設嵩上げを実施(H30.8月完了)</li> <li>仮設外周壁をコンクリート等の擁壁に改修(R元.6月完了)</li> <li>受変電設備及び非常用自家発電設備を上層階へ移設(R元.5月完了)</li> <li>ポンプ棟の出入口や搬入口に、水密シャッターを設置(R元.7月末完了)</li> </ul>
田口浄水場	<ul style="list-style-type: none"> <li>外周壁の嵩上げ</li> <li>基幹施設、設備の水密化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>外周壁上部のフェンスを防水シートで覆うことによる仮設の対策工事を実施(H30.8月完了)</li> <li>仮設の外周防水壁をコンクリート擁壁等に改修するとともに、嵩上げを実施(R元.5月完了)</li> <li>基幹施設、設備の水密設計業務に着手(R元年度完了予定)</li> </ul>
その他施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>排水ポンプ改修</li> <li>外周壁の嵩上げ</li> <li>基幹施設、設備の水密化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>東海田第2ポンプ所の建屋内排水ポンプを増強(H31.3月完了)</li> <li>また、その他の施設(8施設)についても、対策方針を作成(R元年度設計実施予定)</li> </ul>

### 《土砂災害対策》

区分	対策の内容	対応実績
6号トンネル	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理用施設(3施設)の閉鎖</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>小屋浦開閉所について、コンクリート床板による閉鎖工事を実施(H30.11月完了)</li> <li>他の管理用施設(2施設)も、コンクリート床板による閉鎖工事を実施(H30.8月完了)</li> </ul>

区分	対策の内容	対応実績
土砂対策特別警戒区域内等水道施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>土砂災害原因対策（モルタル吹付，法枠工）</li> <li>施設外防護（待受擁壁，落石防護柵）</li> <li>開口部等の防護（側壁嵩上げ，蓋板強化） など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>土砂災害特別警戒区域等に立地する水道施設（16施設）を抽出し，現地調査及び設計業務を実施するとともに，土砂対策工事に着手（R元.6月：3施設完了，R元年度：全施設完了予定）</li> </ul>

《二期トンネル》

区分	対策の内容	対応実績
二期トンネル（海田・呉トンネル）	<ul style="list-style-type: none"> <li>送水トンネルの整備による送水ルート二重化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>トンネル掘削機械の搬入・組立を行い（H30.8月末～），掘削を開始（H30.10月～，R4.3月完成予定）。</li> </ul>

《その他の対策》

区分	対策の内容	対応実績
水管橋対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>流木止め</li> <li>防護壁設置</li> <li>推進工事（河床埋設）</li> <li>迂回ルート新設</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>被災した広西大川水管橋外2箇所（7箇所）の流木止め復旧工事を実施（R元.6月完了）</li> <li>その他の水管橋についても，対策方針を策定（R元年度設計実施，R3年度完了予定（一部箇所除く））</li> </ul>
地震対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>管路の耐震化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>老朽管路の更新に合わせて，計画的に耐震管を整備（7箇所）</li> </ul>
暴風対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>危険樹木の伐採</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>倒木等の危険のある樹木の伐採（H30年度：1施設，R元年度：27施設（R元.6月完了））</li> </ul>

令和元年度の取組方向

- 浸水対策については，令和元年度中に本郷取水場，田口浄水場の基幹施設，設備の水密化を完了し，その他の施設については，令和3年度末までに，全ての施設の浸水対策が完了するよう，設計業務を進める。
- 土砂災害対策については，令和元年度末までに全ての対策が完了するよう，工事を進める。
- 二期トンネルについては，令和3年度末までに工事が完了するよう，着実に整備を進める。
- 管路更新に合わせて実施する地震対策については，引き続き計画的に実施する。また，水管橋対策については，令和3年度末までに（一部箇所を除く）対策が完了するよう，設計業務を進める。

区分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
浸水対策	本郷取水場	応急対策			
		改良復旧（設計・工事）			
	田口浄水場	応急対策 改良復旧（設計・工事）	改良復旧（工事）		
	その他施設	対策協議・検討	対策設計・工事		
土砂災害対策	トンネル管理用施設	撤去・閉鎖			
	その他施設	応急対策 対策検討・設計	対策工事		
二期トンネル		整備工事（H28.12 契約締結～R4.3 完成予定）			

## 平成30年度主要事業の成果

支出科目	款：民生費 項：社会福祉費 目：社会福祉施設費 款：民生費 項：児童福祉費 目：児童福祉施設費
担当課	安心保育推進課，地域福祉課，障害者支援課
事業名	災害関連事業（社会福祉施設等）（一部国庫）【新規】

## 目的

- 平成30年7月豪雨により被災した社会福祉施設等を対象に施設の災害復旧を図り，施設利用者の福祉を確保する。

## 事業説明

## 対象者

社会福祉施設等設置者

## 事業内容

(単位：千円)

内 容	当初 予算額	最終 予算額※	予算 執行額
<b>【社会福祉施設等災害復旧費】</b> ○社会福祉施設等の復旧に要する経費の補助 ・社会福祉施設，児童福祉施設 国 1/2，県 1/4，設置者 1/4 ほか	—	1,147,578	100,868 (繰越 882,085)

※平成30年度8月補正予算。

## 成果目標

- 社会福祉施設等を平成30年度中に復旧する。

## 平成30年度実績

- 社会福祉施設については，補助希望の協議施設のうち，国の査定が終了し災害復旧が完了した施設に関し，補助金交付申請手続を実施した。

	施設数	復旧完了	進捗率 (%)
社会福祉施設	27	14	51.9

## 平成30年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 復旧を要する施設のうち，建替え等に係る具体的な事業計画が定まらず，国の査定が終了していない施設があることなどにより，事業の一部を繰り越すこととなった。

## 令和元年度を取組方向

- 社会福祉施設等災害復旧費国庫補助金の協議書を提出した社会福祉施設等について，引き続き，補助金交付に向けた手続を迅速に進める。
- 建替え等のため国の査定が終了していない施設については，引き続き，事業計画の作成等に関し，必要な助言を行い，早期の復旧に向けて支援する。

平成30年度主要事業の成果

担当課	県立病院課
事業名	病院事業会計（平成30年7月豪雨対応分）【新規】

目的

平成30年7月豪雨災害により被災した安芸津病院の病院設備（電気設備、厨房設備等）の復旧を実施する。

事業説明

事業内容

（単位：千円）

内 容	当初予算額	最終予算額※	予算執行額
一般電源設備, 非常用自家発電設備, 厨房設備の復旧等	—	132,531	124,861

※平成30年度8月及び2月補正予算。

平成30年度実績

- 平成30年10月に非常用自家発電設備, 11月に一般電源設備の復旧工事が終了, 平成31年2月には地下厨房での調理を再開し, 年度内に被災に係る全ての復旧作業が完了した。  
また, 地下進入路止水板の嵩上げ等の浸水対策を実施した。

令和元年度取組方向

- 被災により一時的に落ち込んだ経営の再建を図り, 収支の改善に取り組んでいく。



## 平成30年度主要事業の成果

支出科目	款：土木費 項：土木管理費 目：土木総務費 ほか
担当課	土木建築総務課 ほか
事業名	公共事業（7月豪雨災害分）（再掲）

## 目的

「平成30年7月豪雨災害」により被災した箇所の業を実施するとともに、被災箇所の早期復旧及び再度災害や被害の拡大を防止するための災害関連事業等を実施する。

## 事業説明

## 事業内容

(単位：千円)

区 分	当初予算額	最終予算額	予算執行額
公共事業費	—	50,914,804	19,038,643 (繰越 31,586,140)
補助公共事業費等	—	39,705,004	9,648,739 (繰越 29,766,245)
補助公共事業費	—	35,747,350	5,691,308 (繰越 29,766,245)
国直轄事業負担金	—	3,957,654	3,957,431
単独公共事業費	—	11,209,800	9,389,904 (繰越 1,819,895)
建設事業費	—	518,000	300,000 (繰越 218,000)
維持修繕費	—	10,691,800	9,089,904 (繰越 1,601,895)
災害復旧費	—	45,938,300	14,737,217 (繰越 19,483,179)
合 計	—	96,853,104	33,775,860 (繰越 51,069,319)

注) 特別会計計上分を含む（流域下水道事業費特別会計分を除く）。

注) 端数処理の関係で積み上げ数値と総額等が異なる場合がある。

(単位：千円)

区 分	当初予算額	最終予算額	予算執行額
一般会計	—	50,886,204	19,012,415 (繰越 31,586,140)
道路事業費	—	6,330,339	5,507,676 (繰越 822,662)
河川事業費	—	9,848,115	5,210,768 (繰越 4,351,524)
砂防事業費	—	33,125,950	7,127,432 (繰越 25,996,693)
海岸事業費	—	0	0
港湾事業費	—	1,484,600	1,100,039 (繰越 384,561)
空港事業費	—	0	0
漁港事業費	—	86,400	61,400 (繰越 25,000)
街路等事業費	—	0	0
公園事業費	—	10,800	5,100 (繰越 5,700)
総合維持修繕費	—	0	0
特別会計	—	28,600	26,228
住宅事業費	—	28,600	26,228
合 計	—	50,914,804	19,038,643 (繰越 31,586,140)

注) 端数処理の関係で積み上げ数値と総額等が異なる場合がある。

## 平成30年度実績

### ○ 平成30年7月豪雨分

区 分	箇 所 名 称 等
災害復旧事業	道路（国道432号（第582号），瀬野川福富本郷線（第5054号）ほか） 河川（黒瀬川（第5115号），梨和川（第133号）ほか） 砂防（畑賀川（第5091号），大谷川（第5095号）ほか）
災害関係事業	<ul style="list-style-type: none"><li>・河川災害助成事業（三篠川）</li><li>・河川等災害関連事業（（主）呉環状線，ひよき川）</li><li>・河川激甚災害対策特別緊急事業（沼田川）</li><li>・災害関連緊急砂防事業（天地川，二河川支川21 ほか）</li><li>・災害関連緊急急傾斜地崩壊対策事業（片山谷862地区，角目4地区 ほか）</li><li>・災害関連地域防災がけ崩れ対策事業（市町への支援）</li><li>・安芸南部山系直轄砂防事業 等</li></ul>

## 令和元年度の取組方向

- 「平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興プラン」に基づき，災害復旧事業や改良復旧事業などに着実に取り組み，早期復旧・復興及び再度災害防止に努めるとともに，公共土木施設等の強化を推進する。

平成30年度主要事業の成果

支出科目	款：総務費 項：防災費 目：防災総務費
担当課	危機管理課・減災対策推進担当・消防保安課
事業名	平成30年7月豪雨 県民の避難行動及び初動・応急対応検証事業（単県）【新規】

分野	安心な暮らしづくり
領域	防災・減災
61	県民、自主防災組織、事業者、行政等が一体となって「広島県『みんなで減災』県民総ぐるみ運動」を強力に展開し、災害に強い広島県を実現します。
施策	① 県民の防災意識の醸成（自助）
	② 自主防災組織の活性化（共助）
62	災害時の被害を最小限にするための県土の構築及び県・市町の災害対処能力の向上に努めます。
①	県・市町の災害対処能力の向上（公助）

目的

全ての県民の皆様に、あらゆる災害から命を守るための行動を取っていただくことにつながる有効な要素を導き出すため、県民の避難行動とその理由などを調査し、防災や行動科学等の専門家による分析を行う。

また、本県の防災体制の充実・強化を図るため、県の初動・応急対応についても検証する。

事業説明

対象者

県民、県の各部局、各市町、防災関係機関等

事業内容

(単位：千円)

区分	内 容	当初予算額	最終予算額※	予算執行額
県民の避難行動の検証 (自助、共助)	○人的被害や住家被害が大きい地域に住む県民を対象に、面接調査及び郵送調査を実施 ○防災や行動科学等の有識者の知見を取り入れ、避難行動の妨げとなっている要素を分析	—	17,750	15,218
県の初動・応急対応の検証 (公助)	○県の各部局、市町、防災関係機関等にヒアリングを実施し、県の具体的な取組や生じた課題を整理し、他の地方公共団体の災害対応事例等も踏まえ、改善の方向性等を分析	—	14,235	13,900
合 計		—	31,985	29,118

※平成30年度9月補正予算。

成果目標

- 「自助」「共助」「公助」にわたる、より効果の高い被害防止策の構築と平成30年7月豪雨における県の初動・応急対応の検証

平成30年度実績

- 県民の避難行動について、500人を対象にした面接調査の実施、及び平成31年4月実施の郵送調査に向けた準備
- 県の各部局の初動・応急対応について、具体的な取組状況や課題、改善の方向性を取りまとめ

## 令和元年度の取組方向

- 県民の避難行動について、引き続き、防災や行動科学等の有識者で構成する研究チームによる詳細な分析を進め、「自助」「共助」「公助」にわたる、より効果の高い被害防止策の構築に努める。
- なお、分析過程において、効果の期待できる対策として分かったものがあれば、機動的に取組を追加していく。
- 県の各部局の初動・応急対応について、検証結果で明らかになった各項目の課題に対する改善の方向性について、取組を進める。

## 平成30年度主要事業の成果

支出科目	款：警察費 項：警察管理費 目：装備費
担当課	警察本部
事業名	警察装備費（一部国庫）【一部新規】 ヘリコプター維持運営費（一部国庫）

## 目的

平成30年7月豪雨災害により損傷した警察車両等の修繕等を行い、警察活動に必要な装備を適正に維持、運用することで、県民の安全・安心を確保する。

## 事業説明

## 対象者

県民

## 事業内容

(単位：千円)

区分	内容	当初予算額	最終予算額※	予算執行額
燃料	車両、船舶、ヘリコプターの燃料費	304,265	388,927	388,927
修繕	車両、船舶の修繕料	39,503	45,100	45,100
装備品	災害現場活動に用いる消耗品購入費 【新規】	—	4,971	4,971
合 計		343,768	438,998	438,998

※平成30年度9月補正予算を含む。

## 成果目標

## 【県民の安全・安心の確保】

- 警察の執行力を維持することによる県民の安全・安心の確保

## 平成30年度実績

- 平成30年7月豪雨災害により損傷した警察車両等の修繕等を行い、警察活動に必要な装備を適正に維持、運用した。

## 平成30年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 警察車両等の修繕等を行い、警察の執行力を維持することができた。

## 令和元年度の方針

- 県民の安全・安心の確保のため、警察活動に必要な装備を適正に維持・運用し、警察の執行力を維持していく。